



年)、北川舜治『近江地誌略』(大津・沢宗次郎 1877<明治 10>年)、奥田栄世『滋賀県管内地理書』(沢宗次郎 1877<明治 10>年)のような滋賀県地誌の教科書が編纂、発行されていった。河村祐吉は滋賀県師範学校教員、奥田栄世は文部省から滋賀県学務課長で赴任した人、田中織遠と北川舜治は地元滋賀県の学者で私塾経営を行っていた。

滋賀県の県地誌教科書では、奥田栄世本の『滋賀県管内地理書』がもっとも普及した。滋賀県の府県教則として、さきの1874年教則以後に、1875(明治8)年の「滋賀県上下等小学教則」、1877(明治10)年の「小学教則校則改正」(「滋賀県改正小学教則」)、1879(明治12)年の「滋賀県普通高等小学教則」、1880(明治13)年の「小学模範教則」、1882(明治15)年の「小学校教則及試験法」(「滋賀県小学校改正教則」)の5回の教則改正があった。奥田栄世『滋賀県管内地理書』は、1877年以後の4回の教則改正にあっても、すべての教則表に郷土教科書として掲載されている。めまぐるしく変わる教則表にあって、明治10年より明治15年まで掲載されていることから、1886(明治19)年「小学校令」に至るまで県下では長期間にわたって使用され続けたことが推測される。

奥田本に関する多くの類書が、刊行されている。滋賀県師範学校書記の河野通宏が、字引の『滋賀県管内地理書字引』(1877年)、問答書の『滋賀県管内地理書問答』(1878年)、訳図の『滋賀県管内訳図』(1878年)を刊行している。これらから同本が相当に普及していたことを予測させる。なお、奥田本の改訂本は、『改正滋賀県管内地理書』(1879年)に出ている。

他の滋賀県地誌の教科書は、現時点では梶山弛一『滋賀県地誌』(1880年)、川添清知『滋賀県管内小学地誌』(1883年)がある。梶山弛一と川添清知は、ともに大津師範学校教員(滋賀県師範学校の校名変更)であった。

## (2) 滋賀県内の郡地誌

子どもたちの生活する地域に即した知識を学ばせようとするれば、県レベルからさらに郡レベルまで郷土町村までおりていかざるを得ない。実際に滋賀県の郡地誌教科書が、明治初年には多数刊行されているのである。これらの郡地誌教科書は1880(明治13)年の「小学模範教則」以後の教則表に、「近傍市街町村」の教科書として位置づけられて使用された。1881(明治14)年の「小学校教則綱領」で、「先学校近傍ノ地形即生徒ノ親シク目撃シ得ル所ノ山谷河海等ヨリ説キ起シ」て、続いて地球の有様、日本地理、外国地理へと学ばせていくべきであると述べている。

滋賀県の郡地誌教科書の刊行状況は、表1の通りである。明治10年代に刊行された郡地誌教科書では、現在のところ12郡のうち11郡までは発行が確認できているが、蒲生郡のみ発行の確認ができていない。このうち、『滋賀県管内〇〇郡誌』形式の郡地誌教科書は、栗太郡、坂田郡、伊香郡、浅井郡、滋賀郡、野洲郡、甲賀郡、愛知郡、神崎郡、犬上郡の10郡であり、1879(明治12)年より1881(明治14)年刊行された。高島郡のみは少し遅れて、1885(明治18)年に『高島郡地理概略』が発行されている。

なお、浅井郡は1880(明治13)年に東浅井郡と西浅井郡に分れて、西浅井郡は伊香郡と合併して、伊香西浅井郡となる。したがってこの後は、滋賀県は13郡からなり、郡地誌教科書も、『滋賀県管内伊香西浅井郡誌』が刊行されている。(後の1896<明治29>年に西浅井郡伊香郡が廃止され、翌1897<明治30>年に伊香郡となる)

表1 滋賀県における郷土地誌教科書一覧

	書名	編著者名	発行者・所	発行年	丁数・装丁	折りこみ・ 地図の有無	県・郡 地誌
1	近江風土誌上・下	河村祐吉	大津・琵琶湖新聞会社	明治8年	上36丁・下23丁 和装		県地誌
2	近江地誌略上・下	北川舜治	大津・澤宗次郎	〃10年	上57丁・下46丁 〃		〃
3	滋賀県管内地理書	奥田栄世	〃	〃10年	35丁・〃		〃
4	改正 〃	〃	〃	〃12年	34丁・〃		〃
5	滋賀県管内栗太郡誌	山本清之進	〃	〃12年	25丁・〃		郡地誌
6	改正 〃	〃	〃	〃17年	25丁・〃		〃
7	滋賀県管内坂田郡誌	中矢正意	〃	〃12年	12丁・〃	郡地図あり	〃
8	〃 伊香郡誌	長瀬登喜雄	〃	〃12年	9丁・〃	郡地図あり	〃
9	〃 滋賀郡誌	村田巧	〃	〃13年	15丁・〃		〃
10	〃 野洲郡誌	巽栄蔵	〃	〃13年	11丁・〃	郡地図あり	〃
11	〃 甲賀郡誌	山縣順	大津・古川伊助	〃13年	28丁・〃	郡地図あり	〃
12	〃 愛知郡誌	横内平	彦根・小川九平	〃13年	18丁・〃	(概略)4枚	〃
13	〃 神崎郡誌	松浦果	大津・小川義平	〃13年	15丁・〃	郡地図あり (参照字類)2枚	〃
14	〃 浅井郡誌	中矢正意	長浜・早瀬右内	〃13年	11丁・〃		〃
15	〃 犬上郡誌	渡辺弘人	彦根・小川九平	〃14年	22丁・〃	郡地図あり	〃
16	〃 滋賀郡小学地誌	川添清知	大津・澤宗次郎	〃16年	18丁・〃		〃
17	〃 伊香西浅井郡誌	天守正信	伊香・安達湖一郎他	〃17年	10丁・〃		〃
18	龍頭 甲賀郡小学地誌	高谷柳台・平田次勝	水口・藪音次郎	〃17年	14丁・〃		〃
19	高島郡地理概畧	東郷秀太郎	高島・川上平兵衛	〃18年	12丁・〃		〃
20	滋賀県管内小学地誌	川添清知	大津・島林専治郎 澤宗次郎	〃16年	26丁・〃		県地誌
21	小学近江地誌	一井寿衛雄	大津・澤宗次郎	〃24年	54丁・〃	県地図あり	〃
22	近江地誌	滋賀県私立教育会	京都・杉本甚之助	〃27年	45頁・活版		〃
23	近江国滋賀郡誌	滋賀郡教員組合会	大津・島林専治郎	〃32年	12丁・和装		郡地誌
24	滋賀県地誌	梶山弛一	大津・小川九平	〃13年	24丁・〃		県地誌
25	(滋賀県) 甲賀郡誌	森井春太郎	〃	〃32年	〃		郡地誌
26	滋賀県管内甲賀郡誌	久野正二郎	甲賀・栗林徳平	〃33年	9丁・〃		〃
27	近江地誌児童用	宗宮信行	大津・島林専治郎	〃33年	33丁・〃		県地誌
28	新撰近江地誌	山本萬治郎他3名	大津・安原正光	〃35年	15丁・〃		〃

(出典：滋賀大学附属図書館編『近代日本の教科書のあゆみ』2006年 111頁)

### (3) 明治 20～30 年代の郷土地理—『小学近江地誌』、『近江地誌』、『近江地誌』、

#### 『新撰近江地誌』

1886 (明治 19) 年の「小学校令」により、小学校は尋常科 4 年、高等科 2 年ないし 4 年とされ、尋常科の義務化を進めることとした。尋常科開設の困難な小学校は、当分の間 3 年制の簡易科の資格でよいとされた。1890 (明治 23) 年の改正小学校令にあわせて、翌年 1891 (明治 24) 年の「小学校教則大綱」では、すべての学科の目標、内容を定めている。地理科は、「郷土ノ地形方位等児童ノ日常目撃セル事物ニ就キテ端緒を開キ」、その後で日本の地理の概要、外国地理を授けるとした。このように地理教育は、郷土地理から日本地理へ、さらに外国地理へという身近な日常生活空間から始めて、次第に遠い空間へと至る空間認識の学習順序にしたがって学ばせることとした。

これにより、滋賀県では明治 20～30 年代には、一井寿衛雄『小学近江地誌』(1891<明治 24>年)、滋賀県私立教育会編『近江地誌』(1894<明治 27>年)、宗宮信行『近江地誌』(1900<明治 33>年)、滋賀県師範学校附属小学校訓導山本万次郎・鈴木治太郎・豊田穰・日向清蔵『新撰近江地誌』(1902<明治 35>年)の 4 冊が、編集・刊行されて県内の小学校で使用された。

これらの「近江地誌」シリーズとでもいうべき 4 冊の郷土地理教科書のうち、はじめの 3 冊の構成は、同じ内容である。すなわち、総論として近江国全体の概観から入り、次いで滋賀郡、栗太郡、野洲郡、甲賀郡、蒲生郡、神崎郡、愛知郡、犬上郡、坂田郡、東浅井郡、伊香郡、高島郡と続いて、最後にまとめて総説でしめくくるという構成である。

これらのうち、滋賀県私立教育会の『近江地誌』は、総論部分を「発端」、まとめの総説部分を「結論」として、滋賀県全体の地理的概観を記述している。発端では、「近江国ハ、我日本ノ中央ニアリ、東ハ、伊勢、美濃、北ハ、越前ニ界シ、西ハ、丹波、若狭、山城、南ハ、伊勢ニ接ス」から始まり、「位置、地勢、管轄、戸口、土地」に言及している。ちなみに、1894 (明治 27) 年の県下の戸数約 13 万 3 千人、人口約 68 万 9 千人であった。

続いて 12 郡の各郡地誌を取り上げていくが、「位置、地勢、町村、名所」が記述されている。滋賀郡の町村「大津」は、「大津ハ、当国第一ノ市街ニシテ、湖ノ南岸ニ在リ、戸数、凡ソ六千人、人民多クハ商業ヲ事トス、此地、東、北ノ諸国ヨリ、京都ニ通ズル路ニ当リ、汽車、汽船ノ便アリ、常ニ繁昌セリ」と描かれている。

結論では、「気候、住民、物産、交通」について記述している。滋賀県の物産では、当国物産ノ主ナルモノハ、長浜縮緬、生糸、蚊帳、陶器、茶、煙草、及ビ魚類等ナリ、殊ニ縮緬ハ、其質上品ニシテ、広販路最モ広ク、江州米、其名世ニ高シ」と記している。

最後の滋賀県師範学校附属小学校の 4 訓導が編集執筆した郷土地理『新撰近江地誌』のみが、大きく内容構成を変えている。この目次を掲げると、次のようである。

#### 「近江地誌

其一 近江一周の話

其二 1 位置ととなりの国々と、2 国の広さ、3 一市十二郡、4 土地の高い低いのあるさま、5 川につきて、6 琵琶湖、7 紀行と地味と、8 人民の業、9 物産、10 住民と学校と、11 交通、12 県税」

其一 (5 丁) では、近江一国を大津から出発して、鉄道や船や道路にそってぐるりと一周して、各地域の地勢や名所旧跡、産物などを概観する形式の旅行体地理の記述である。其二 (10 丁) は、近江全体の地勢、産業、市街地などについて記述しており、全体が「です、ます」調で書かれている。子どもの興味・関心を引く書き方を試みたものである。

## 2 近江の郷土史

郷土史教科書は、明治20年代の一井寿衛雄『小学校用近江史談』（1893<明治26>年）と明治30年代の宗宮信行『近江史談児童用』（1900<明治33>年）の2冊の発行が確認されている。一井寿衛雄と宗宮信行は、上で見た郷土地理教科書の著作者でもあり、ここでの郷土史教科書とセットで著作し刊行したことがわかる。郷土史と郷土地理を分冊で発行したのでなく、1冊にまとめた郷土教育として、山田誠之助の『近江教育』（1894<明治27>年）の発行が確認されている。山田は滋賀県尋常師範学校教員で、滋賀県私立教育界幹事でもあったが、郷土について地理、歴史、理科の三科を連携させて学ばせるべきだとしている。

2著の内容構成を表にしてみると次のようである。前者の一井寿衛雄本は、和装25丁で本文23丁に付録2丁、後者の宗宮本は、同じく和装19丁である。一井本は高等小学校第1学年児童用としており、尋常小学校でも用いることができるとしている。この時期は尋常小学校は4年間のみであるから、現在の5・6年生相当向けに編集した。

一井本の『小学校用近江史談』は、郷土史にゆかりの深い人物史教材が15教材とほとんどを占めている。大津宮、弘文天皇陵、逢坂の関、延暦・園城寺などを除くと、人物史の説話エピソードの物語歴史の形式である。他方、宗宮本の『近江史談児童用』は、人物史教材9教材、寺社・宮・城など8教材、産業史教材（米・茶・蚊帳・縮緬）5教材となっている。

（表2を参照）

宗宮信行『近江史談児童用』（明治33年）の内容を見てみよう。「石山寺」の項では、石山寺の由来と紫式部のエピソードを次のように記述している。「石山寺ハ、聖武天皇ノ時、僧良弁一東大寺ノ開基（注：2行分かち書き）一ノ創ムル所ナリ、一条天皇ノ時、紫式部、此寺イテ源氏物語ヲ著シシトゾ、一式部ハ、藤原為時ノ女ニシテ、藤原宣孝ノ妻ナリ、和漢ノ書ニ通シ、文学ニ長シ、皇后、上東門院ニ仕ヘシ人ナリ（注：2行分かち書き）」と記述して、紫式部の挿絵を入れている。

産業史教材の「茶」に関して、伝教大師最澄の唐からの持参のエピソードと産地を次のように記述している。「延暦年間、伝教大師、唐ヨリ茶ノ実ヲ携ヘ帰リテ、之レヲ坂本村ニ植エシガ、弘仁年間、之レヲ甲賀郡信楽ニ移シ植ウ、コレ信楽茶ノ起ナリ、政所茶ハ、貞観年間ニ植エシモノナリト伝フ、此二所ノ茶ハ、夙ニ天下ニ名アリ、土山茶ハ、徳川幕府ノ末、外国ト貿易ヲ創メシヨリ、一時盛大トナリシモ、今ハ衰ヘタリ」。続く「信楽焼」の頁には、徳川幕府の時代に茶壺生産で有名になったエピソードを記して、挿絵に「茶壺行列ノ図」を載せて茶壺道中のイメージをわかせる工夫をしている。



図 一井寿衛雄『小学校用近江史談』（1893<明治26>年）

表2 近江の郷土史教科書—『小学校用近江史談』と『近江史談児童用』

『小学校用近江史談』(明治26年)	『近江史談児童用』(明治33年)
第1課 発端	近江国
第2課 日本武尊	高穴穗宮
第3課 市辺押磐皇子	大津宮
第4課 大津ノ宮	国府
第5課 弘文天皇・長等山山陵	日吉神社
第6課 逢坂ノ関	延暦寺
第7課 紫式部	伝教大師
第8課 延暦・園城寺2寺	園城寺
第9課 源義経	石山寺
第10課 粟津合戦	近江源氏
第11課 平宗盛	浅井氏
第12課 近江源氏	立入宗継
第13課 織田信長	安土城
第14課 蒲生氏郷	賤ガ岳ノ戦
第15課 浅井長政	蒲生氏郷
第16課 豊臣秀吉	石田三成
第17課 賤ガ岳の七本槍	井伊氏
第18課 毛受荘介	滋賀県
第19課 井伊氏	近江聖人
第20課 近江聖人	北村季吟
第21課 現時の形勢	近江商人
	近江米
名所旧跡	茶
歴代天皇系統表	信楽焼
	近江蚊帳
	近江縮緬

### 3 近江の郷土習字

習字教育は、江戸時代の寺子屋教育以来重視されてきた教育内容である。「読み、書き、算」の「書き」に相当する文字の習得を毛筆で学ばせる教育が基本であるが、明治初期には生活実用の文字として自分の村名、町名、郡名などに関連付けて教えられた。郡村町名を学ぶ教育は、郷土地理の教育の入門であるとともに、一方では漢字の読みを覚え、毛筆漢字で書けるようにしていく教育＝習字教育であった。

また、習字教科書には、日常生活に必要な手紙文の常套文章や形式を学ばせる教科書も存在した。公的な書類のための典型文を集めて編集した「公用文」、私的な手紙のやりとりを集めた「私用文」であり、とくに郷土性や郷土的な内容はないが、日常生活にねざした知識を小学校で教えようとしたのである。

滋賀県の郡村町名に関する教科書としては、琵琶湖新聞会社編『近江郡村町名』(1875<明治8>年)が刊行されていた。この教科書は習字本ではないが、滋賀県下の12郡、158

区、1433 カ村、338 カ町の名称を 52 丁に書き出して教える郷土教科書である。

この教科書にしたがって、各郡の町村名、区名の文字（漢字）を毛筆習字で学ばせる教科書がそれぞれの郡ごとで発行、使用された。現在発行が確認できるのは、蒲生郡の『滋賀県蒲生上郡村名習字本』（村田海石書 1877<明治 10>年）、甲賀郡の三好守雄編『大字習字手本』（江添佐書 1878<明治 11>年）、伊香西浅井郡の中矢正意編『習字手本』（平井義直書 1879<明治 12>年）、栗太郡の上田伝・藤田義質編『小学初等科第 2 級習字手本』（川瀬白巖書 1884<明治 17>年）の 4 郡の習字教科書である。

### （1）『滋賀県蒲生上郡村名習字本』（明治 10 年）

蒲生郡の習字教科書は、蒲生上郡村名習字本とあるように、日野町、旧蒲生町、旧永源寺町、近江八幡市の一部を含む蒲生上郡中心の村名を書き出したものである。本文末尾に、「蒲生上郡及愛知神崎両郡接近之村名凡三町百二十七邨」とあるように、接する周辺の愛知郡、神崎郡の主な村名も書き出している。

この本の発行は、教育親和社会蔵となっており、巻末にこの習字本刊行にかかわる経緯を窺わせる人名が挙げられている。習字教科書の版木彫刻寄付人名に「金二円五十銭 正野玄三、全二円 竹村太左衛門、全二円 大野市治、全二円 島田勘右衛門、全二円五十銭 中井源三郎」など計 19 名の日野商人などの名前が挙げられている。「習字本幹旋曾我部信雄」から、この習字本発行を日野商人たちに働きかけたのが、西大路の朝陽学校教師曾我部信雄であったことがわかる。曾我部信雄は、官立大阪師範学校を卒業後、旧西大路藩校日進館の系譜を引く朝陽学校教員になった人物である。

習字本の書家村田海石は、江戸時代以来の藩校、寺子屋で教えられてきた書体である「御家流」を革新して、幕末から普及してきた楷書書法である「唐様」書体の代表的な書家であった。

### （2）三好守雄編『大字習字手本』（明治 11 年）、中矢正意編『習字手本』（明治 12 年）、上田伝・藤田義質編『小学初等科第 2 級習字手本』（明治 17 年）

甲賀郡の習字本は、甲賀郡第 10 区 130 カ村を書き出したものである。第 1 区 11 カ村の「石部、西寺、東寺、柑子袋、菩提寺、正福寺、平松、針、夏見、吉永、三雲」から始めて、第 10 区 19 カ村にいたる。書体は江添佐による典型的な「御家流」であり、江戸時代の近世くずし文字の伝統を受け継ぐものである。

伊香郡習字本の中矢正意編『習字手本』は、長浜講習学校蔵版となっているが、編集者中矢正意は長浜講習学校教員である。明治 10 年官立東京師範学校小学師範学科卒業後、滋賀県大津師範学校教員として赴任、大津師範学校支校（分校）である長浜講習学校教員になる。長浜講習学校は、県下で最初に創立された小学校の長浜開知学校に附設された、湖北 3 郡の現職教員の研修施設兼教員養成の学校であった。

栗太郡習字本の上田伝・藤田義質編『小学初等科第 2 級習字手本』は、栗太郡 8 区のうち、第 1 区 22 カ村、第 2 区 15 カ村、第 3 区 15 カ村、第 4 区 11 カ村及び第 5 区 1 カ村を書き上げている。現在の天津市大石、栗東市域、草津市域の村名である。栗太郡は第 5 区 10 カ村、第 6 区 14 カ村、第 7 区 11 カ村、第 8 区 11 カ村があるが、この教科書には書かれていないので、おそらく次巻の『小学初等科第 3 級習字本』に所収されたのではないかと推測される。

の上田伝は、明治10年官立大阪師範学校卒業後、大津の鶴里学校教員に赴任、その後栗太郡内の更始学校に転勤、明治12年より17年まで成熙学校教員。もう1人の編集者藤田義質は、明治10年より草津知新学校の首座教員であった人物である。

#### 4 近江の小学読本—『滋賀県管内小学読本』

滋賀県管内でのみ使用された小学読本の教科書が、明治初年に発行されている。河野通宏編『滋賀県管内小学読本』巻一～巻四（1879<明治12>年）である。河野通宏は大津師範学校3等助教兼書記を1877（明治10）年から1879（明治12）年まで勤めた人物である。

明治初期に文部省は、小学校読本教科書として『師範学校編輯小学読本』巻一～巻四（1873<明治6年>年）を発行した。田中義廉編輯のこの小学読本は、アメリカのウイルソン・リーダーの翻訳教科書であったので、読本の内容が明治初期の日本の子どもの実生活とは大きくかけ離れたものであった。たとえば、スカートをはいた女兒の挿絵や洋靴をはいた少年の姿や、机といすで洋装で学ぶ子どもの学校生活など、また文章も「彼」「彼女」などいかにも翻訳調の教科書であった。

こうした文部省刊行の翻訳教科書に対して、河野の『滋賀県管内小学読本』は巻一から巻四までの4巻本において、滋賀県の郷土教材を盛り込んだ内容はほとんど見られない。しかし、子どもたちの身の回りの生活用品の名前や、動物や植物の名前、各種の大人の仕事、産業のようすなどを書き込んで、これを読ませて書かせる内容となっている。

巻一では、「人ノ住居スル所ヲ家ト云フ、家ハ柱、梁、桁、椽（すい）等ヲ具ヘテ作ル」から始まり、以下に「瓦ハ」、「竈ハ」と続き、上段に挿絵を、下段に簡単な説明文を付す形をとっている。臼、磁器、箕、斧、連木、蓆、桶、升、尺、秤と続いて、第1から第93にまで及んでいる。

巻三になると、文章も詳しくなり、事物の説明文の程度も難しくしている。第1の稲の種類、田植、大麦小麦、黍、大豆、大根から始めて、植物、昆虫、魚類、鳥類、哺乳動物と続き、第80人体で終わっている。このうち第22は、「茶ハ山城宇治ノ産ヲ最トス其花茶梅ニ似テ、小ク（マ小サク）色白クシテ微シ黄ヲ帯ブ、秋ノ末ニ開キ後実ヲ結フ、コレヲ採リテ種植ス」と書いている。なんとも素っ気ない記述であり、滋賀県の茶に関する説明を行えたはずであるが、あえて郷土性や郷土色を斥けたかのような感がある。

河野の『滋賀県管内小学読本』の編集意図は、翻訳教科書による弊害から子どもを守ることにあった。子どもの日常生活で身近に触れるものを素材にして、それらを具体的に説明していくことで、合理的な生活感覚を身につけさせようとしたのではないか。

（参考文献）

- 1 滋賀大学附属図書館編『近代日本の教科書のあゆみ』サンライズ出版 2006年
- 2 木全清博『滋賀の学校史』文理閣 2004年
- 3 久保義三他『現代教育史事典』東京書籍 2001年
- 4 海後宗臣監修『日本近代教育史事典』平凡社 1971年



# 「国定地理教科書の中の『滋賀県』の扱い」

木全 清博

## はじめに

戦前の国定教科書制度は、1904(明治37)年度使用本から始まり、制度的には戦後の1946(昭和21)年度まで実施された。制度的にはというのは、1945(昭和20)年8月15日の敗戦後以降からは連合国軍総司令部(GHQ)の占領教育政策の影響を受けたからである。すなわち、同年12月31日の「修身、日本歴史、地理科の授業停止」指令により、三教科は即時授業停止と戦時下の教科書回収を命じられ、再開指令があるまで教科書使用が禁止された。地理科の場合の再開指令は三教科では一番早く、1946年6月に発せられ、暫定教科書に基づき授業は再開されていった。

以下では、明治から大正、昭和戦前期における地理科の国定教科書では、「滋賀県」がどのように扱われてきたかを見ていく。戦前の地理科国定教科書の変遷を見ると、第1期本から第7期本まで、7期に分けられる。各時期における日本全体の地理的概観を検討し、その後各期の「滋賀県」の記述内容を見ていくことにする。

## 1 国定第1期『小学地理二』(明治38年)における滋賀県

国定第1期本は、巻一・二・三・四からなる四巻本であるが、国定教科書以前の検定教科書や自由発行・自由採択制度下の教科書と大きく異なる点がある。それは地域区分において、旧来の八道八十五カ国の区分を改めて、国定教科書後は九地方区分の方式を採用したことである。また、地域区分が畿内、京都から始まる地理でなく、関東地方、東京から始まる日本地誌に大きく変えられたことである。『小学地理一』「総論」の巻頭は、次のとおりである(以下では旧漢字を新漢字に、促音便に改める)。

「我が大日本帝国は、多くの島島より成れる国なり。その中にて、ことに、大なるは本州、四国、九州、北海道本島、台湾の五つなり。北海道本島の東北には、千島の島島、飛石の如く、ならび、九州と台湾との間には、琉球の島島、また、飛石の如く、ならべり。千島のはてより、台湾のはてまでは、およそ、一千二百里あり。わが国に東より南にかけて、太平洋あり。太平洋をへだてて、とほく、東に方には、アメリカ合衆国、カナダなどあり(中略)。

わが国の広さは、一里四方の地を、二万七千ばかりも合わせたるほどあり。これに住める人民の数は、ほとんど五千万におよべり。これらの人人は、上に万世一系の天皇をいただきて、みな、たのしく。その日をおくれり。」(3-4頁)

続いて、行政的に北海道本島、千島、台湾を除いて、三府四三県に分けて統轄されていること、北海道と千島を北海道庁が、台湾を台湾総督府が統治していることを述べている。

このように国定第一期地理教科書は、日本の地方区分を「関東地方、奥羽地方、本州中部地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州地方、北海道、台湾」の九地方に区分している。北海道の扱いは「北海道地方」とは呼称されず、府県制、町村制の行政組織の枠外とされており、「外地」の扱いであった。また、1894-95年の日清戦争後に日本領土となった「台湾」は、「わが帝国の地理」として位置づけている。

『小学地理二』では、「近畿地方」全体が説明されて、「滋賀県」から七県が順に扱われていく。近畿地方の七県とは、「滋賀県、京都府、奈良県、三重県、和歌山県、大阪府、兵庫県」で、三重県を近畿地方に組みこんでいる。以後の国定地理教科書は、近畿地方の二府五県として変化していない。滋賀県の記述は、以下のとおりである。

「滋賀県は岐阜県の西南に連なる。その四境には、山脈をめぐらし、中央に琵琶湖あり。琵琶湖は、わが国第一の大湖にして、広さ、およそ、本県の六分の一に及ぶ。湖は、魚類に富み、あまた、運輸の便多し。その水流れて、勢多川となり、京都府に入りて、宇治川となる。湖の附近には、肥沃の平野ありて、米、麻、菜種などを、産す。

湖の西南岸に大津市あり。県庁の所在地なり。琵琶湖疎水は、この地よりおこりて、京都にいたる。大津の西北に比叡山あり、京都府にまたがる。その北方に比良岳あり。比叡山上の延暦寺は、大津の園城寺とともに名高し。

岐阜県を経て来れる鉄道東海道線は、伊吹山の南より、湖東の米原にいたり、大津を経て、京都府に入る。途中、彦根、草津などより別る鉄道あり。また、米原より分れて、北に向ひ、長浜を過ぎ、賤岳の東を経て、福井県に入るものあり、彦根には、名高き公園あり。長浜は、浜縮緬の産地として、あらはれ、賤岳は古戦場として知らる。」(3-4頁)

## 2 国定第2期『尋常小学地理児童用巻一』(明治43年)における滋賀県

国定第2期本は、1907(明治40)年に義務教育年限の延長が実現し、6年制がスタートしたことに伴い、改訂された。尋常科6年間の義務化により、地理科、日本歴史科、理科は、尋常5-6年生の教科となった。第1期国定段階は、尋常科4年間なので、これらの教科は高等科(2ないし4年間)に配置された教科であった。

第2期本の巻頭は「第1大日本帝国」とされて、第1期本段階より日本領土が広がった点を組み入れた記述になっている。本州、四国、九州、台湾、北海道本島の5島と樺太(南部)、千島列島、琉球列島に及ぶ長さ「凡そ一千二百里」、面積は「四万三千方里」である。我が国の四周を説明後に、「気候・産物・住民」について次のように書いている。

「我が国は気候一般に温和にして、雨量多く、米・麦・繭等の農産物に富み、鉱産物及び水産物も亦少からず。住民は概ね大和民族にして、其の数凡そ六千八百万あり。上に万世一系の天皇を戴き奉り、忠君愛国の心に富めり。」

関東、奥羽、中部、近畿、中国の五地方と、九州、北海道の二地方の七地方に、「四国、台湾、朝鮮、樺太を加へて、全国を十一地方となす。」とまとめている。国定第1期本との異同では、(1)日本地誌を9地方としていたが、11地方とした、(2)「本州中部地方」の呼称を「中部地方」と変えたが、この後は中部地方の呼称が固定する、(3)領土の拡大に伴い、人口は「5千万」から「六千八百万」に書き換えた、(4)「国民」については、民族構成はふれておらず「概ね大和民族」とだけ記している。

第2期本の各地方、各府県の記述は、第1期本とは大きく異なる。記述形式は、まず各地方の全体的な概観(位置・地勢・産業・交通・行政上の区分)を書いて、次に府県ごとに説明していくスタイルをとった。「近畿地方一」では、近畿地方の概観を述べており、たとえば地勢について、「近江平野には我が国第一の大湖なる琵琶湖あり。湖の水は流れて淀川となり、京都・大阪の両平野を過ぎて大阪湾に入る。」と書いている。

「近畿地方二」に「滋賀県(近江全部)」と上段に書いて、下記のように描いている。第1期本に比べると、かなり簡単な内容になっている。各府県をそれぞれ詳しく紹介するよりも、近畿地方全体の中で二府五県の特色づけに重点をおいていく形式となっている。

「滋賀県（近江全部）」

滋賀県は琵琶湖附近の地を占め、四方に山脈を繞（注めぐ）らせり。琵琶湖は水運の便に富み、湖畔に景色よき所多し。疎水は湖の西南隅なる大津に起こりて京都に至る。大津は県庁の所在地にして、其の西北に比叡山あり、比叡山のある所なり。湖の東岸には彦根・米原・長浜あり。米原は鉄道交通の要地に当り、長浜は縮緬の産地として著（あらわ）る。（50-51 頁）

### 3 国定第3期『尋常小学地理書児童用巻一』（大正7年）における滋賀県

国定第3期本から地理教科書の頁数が増えており、厚手の本になっている。これは、それまでの地理、日本歴史（国史）であわせて1週三時間の配当時間であったのが、それぞれ1週二時間になったからである。また、第一次世界大戦は1914（大正3）年に勃発して1918（大正7）年に終結して、戦後に国際社会の協力組織が生まれた。国際連盟の結成や社会主義的<sup>レ</sup>の誕生など世界情勢の変化やこれに伴う国内情勢の変動も出て来た。第3期本の巻頭は、「第1大日本帝国」である。以下のような記述説明を行っている。

「我が大日本帝国はアジア洲の東部に位して、太平洋中にある日本列島と、アジア大陸の東部に突出せる朝鮮半島とより成る。

日本列島は大小あまたの島々より成り、東北より西南につらなりて、長さ凡そ一千二百里に及ぶ。列島中の大なるものには、中央に北海道本島、本州、四国、九州ありて列島の主要部をなし、西南に台湾あり、北に樺太（南半）あり。其の小なるものには、是等諸島の附近にあるものの外、九州と台湾との間につらなりて、琉球列島をなせるもの、及び北海道本島の東北につらなりて、千島列島をなせるものあり。又本州南方の洋中には小笠原諸島あり。

わが国の総面積は四万三千余方里。本州と朝鮮とはいずれも、総面積の凡そ三分の一を占め、北海道本島、台湾、九州、樺太（南半）、四国之に次ぐ。」（1-2 頁）

「我が国の北部には寒さやゝ強き所あり、又南部には暑さやゝはげしき所あれども、大部は氣候おほむね温和にして、雨量少なからず。したがって我が国は種々の天産に富み、住民の生活に適し、戸口増加して、国民の総数七千余万に上がり。

国民の大多数は大和民族にして、其の数五千四百余万に及ぶ。その他、朝鮮には約一千六百万の朝鮮人あり、台湾には十余万の土人と支那より移り住める三百余万の支那民族とあり。又北海道にはアイヌ、樺太にはアイヌ其の他の土人あり。民族は相異なれども、ひとしく忠良なる帝国の臣民たり。」

（3-4 頁）

これに続いて、本州、四国、九州及び琉球列島を三府四十三県に行政区分して府庁、県庁が統轄していることを述べている。その後、「外地」である北海道本島、千島は北海道庁、樺太は樺太庁、朝鮮と台湾は総督府をおいて統治し、さらに「我が国は此の外に、支那より満州の関東州を租借して、こゝに都督府をおく」と書いている。

日本の領土として1910（明治44）年に韓国併合により朝鮮を領有し、総督府をおいて統治していることや、「満州の関東州」を中国から租借をした記述が出てくる。第3期本からは、「大日本帝国」が複合的な多民族国家であることを強調する記述が書かれ始める。明治期には記述されなかった北海道の先住民族のアイヌ民族について「旧土人」、樺太には「アイヌ、其の他の土人」と呼称して書きこんでいる。

第3期本の『尋常小学地理書児童用』の日本地誌の地域区分は、巻一「関東地方、奥羽地方、中部地方、近畿地方、中国地方、四国地方、」、巻二「九州地方、台湾地方、北海道地方、樺太地方、朝鮮地方、関東州」となっている。各地方の内容は、「1 区分、2 地勢、3 交通（鉄道・航路）、4 産業（農業・商業・工業・林業・水産業）、5 都邑」などで統一されている。第1期本、第2期本のように、府県ごとの記述は全くなり、各地方全体

の中で府県の特徴を記述していくスタイルとなる。

「第5近畿地方」では、「滋賀県」に関する記述は、主として「2地勢」で近江盆地と琵琶湖に関する所、「5都邑」で彦根、長浜、大津に関する所の2カ所である。

「近江盆地にある琵琶湖は我が国第一の大湖にして、灌漑・運輸の便多く、又水産の利あり。湖畔には名勝の地少からず。湖の水は西南に流れ出でて淀川となり、京都盆地・大阪平野を過ぎて大阪湾に注ぎ、又別に疎水運河となりて京都に至る。共に灌漑・運輸・発電に利用せらる。」(57-58頁)

「琵琶湖東岸の平野には彦根及び長浜あり。長浜は縮緬の産地なり。又平野の南部には麻織物を産する所少からず。湖の西南岸にある大津は湖上航路の起点にして、其の西北、比叡山には名高き延暦寺あり。」(66頁)

#### 4 国定第4期『尋常小学地理書児童用巻一』(大正15年)における滋賀県

第4期国定教科書は、『尋常小学地理書児童用巻一』で第3期本と同名であるが、表紙の尋常小学地理書の左右に縦線が付されている。第4期本から、教科書文体が文語体から口語体に改められ、子どもにとって親しみやすくなった。

第4期本の巻頭は「日本」となっている。第3期本の巻頭「大日本帝国」とは異なっているが、「我が国の領土・四周、面積、地勢・気候・産業・交通」の記述内容はほぼ同じである。「国民」の項は、文章の説明だけでなく、グラフ「国民の民族別と其の割合」と挿絵3枚「台湾土人と其の住家」「アイヌ人と其の住家」「ギリヤク人と其の住家」が新たに追加されて、子どもに理解しやすいよう工夫されている。北海道のオホーツク沿岸地域に居住する少数民族のギリヤク族が、初めて教科書に登場したことが注目される。北海道には、アイヌ民族以外にギリヤク族、オロッコ族など狩猟採集の少数民族が居住していたが、これまで公的には一切認められていなかった。本文では「その他の土人」だが、ギリヤク族の存在が教科書の挿絵に初めて掲げられた。

「第1 日本

国民の総数はおよそ八千万、其の大部分は大和民族であるが、朝鮮には一千七百万の朝鮮人、台湾には十余万の土人と、支那から移住した三百余万の支那民族がある。又北海道本島には少数のアイヌ人、樺太には少数のアイヌ人と其の他の土人がある。諸外国に移住してゐる我が国民は百三十万ばかりである。」(5-6頁)

日本の領土の行政区画では、第一次世界大戦後に創設された国際連盟から旧ドイツの植民地であった南洋諸島が日本の委任統治領とされたことに伴い、書き加えられた。すでに書かれている三府四十三県、北海道庁、樺太庁、朝鮮・台湾の2つの総督府に加えて、「支那から租借している関東州」の関東庁、「列国から預かった南洋諸島」の南洋庁を置いておいて、日本地誌の末尾に「南洋諸島」が加えて、実質は12地方区分としている。

「第5近畿地方」の「滋賀県」の記述は、次のようである。近畿地方は、「1区域、2地勢(西北部、南部、中央部、海岸)、3交通(陸上の交通、海上の交通)、4産業(工業、農業・林業、水産業、工業)、5都邑(京都、奈良、大阪、神戸、その他)」の区分で書かれている。「滋賀県」関係の記述は、「2地勢」にやや詳しく書かれているが、他の項目では触れられていない。

「近江盆地には琵琶湖がある。我が国第一の大湖であって、灌漑の便が多く、水産物も少ない。其の沿岸各地には、大津を起点として汽船が往来してゐる。又沿岸はいたる処、景色がよく、処々に名

勝の地がある。延暦寺があるので名高い比叡山も、この湖の西岸にある。

琵琶湖の水は、大津の東南から流れ出て淀川となり、西南の方、京都平野・大阪平野を過ぎて、大阪湾にはいつてゐる。

又大津から起こつてゐる二条の疎水運河によって、西方へ約三里の間、山地をくぐり、平地を通過して流れ、京都で賀茂川に合してゐる。この疎水運河の水は、京都で、淀川の水は大阪で、飲料水として用ひられてゐる。」(85・87頁)

## 5 国定第5期『尋常小学地理書巻一』(昭和4年)における滋賀県

第5期国定教科書は、『尋常小学地理書巻一』であり、大正期の第3期本、第4期本の「児童用」が削除された。また、この間にメートル法の実施があり、数字の単位表記が尺間法からメートル法に変えられている。第5期本の巻頭は「第1日本」となっており、この部分は第4期本の内容とほとんど変わっていない。「国民」の人口数だけが増加しており、訂正した数を書き込んでいる。「国民の総数は九千万を超え、その大部分は大和民族であるが、朝鮮には約二千万の朝鮮人、台湾には支那から移住した約四百三十万の支那民族と、十余万の土人とがある。又北海道本島には少数のアイヌ人、樺太には少数のアイヌ人とその他の土人がゐる。」と書くところまでは同じだが、この後に、「諸外国に移住してゐる大和民族は約六十万である。」を書き加えている。民族別構成区分のグラフと3点の挿絵(「台湾土人とその住家」、「アイヌ人とその住家」、「ギリヤーク人とその住家」)も第4期本と同様である。第4期に続いて、アイヌ民族、ギリヤーク族の挿絵が掲載されている。

第5期本の「滋賀県」の扱い方も、第4期本と記述内容は同様である。第4期本にある2つの挿絵「琵琶湖と大津」、「疎水運河のインクライン」も、そのまま第5期に踏襲されている。こういう点から見ても、1920年代から1930年代後半(大正半ばから昭和10年代)に使用された国定地理教科書は、記述内容において全く変わっていないといつてよい。

日本の地方区分では、『尋常小学地理書巻二』で「第六我が南洋委任統治地」が書かれているが、すでに第4期本にもあった内容である。「赤道から北の旧ドイツ領の全部、即ちカロリン群島、マーシャル群島の全部とマリヤナ群島の大部分とで、世界大戦の結果、我が国が統治するやうになつた処である。」と書いている。

## 6 国定第6期『尋常小学地理書巻一』(昭和13年)における滋賀県

第6期国定教科書は、『尋常小学地理書巻一』として第5期本タイトルと同じ書名である。表紙は、これまでの黒灰色と変わって、セピア色の明るい色に変わった。1931(昭和6)年9月18日の「満州事変」以後の国際情勢の変化を反映して、改訂されたものである。しかし、日本地理の記述内容は第4期本、第5期本と基本的には変わらず、記述上の大きな変化が見られない。

「第1大日本帝国」では、「領土・四周、面積、地勢・気候・産業・交通、国民、行政区画」の順に記述する点も、変化していない。内容もあまり変えられずに、数値の変更ぐらいである。「国民」では、「国民の総数は約1億で、その大部分は大和民族であるが、朝鮮には約二千三百万の朝鮮人、台湾には約五百万の支那民族と、十余万の土人たちがゐる。又北海道には少数のアイヌ人、樺太には少数のアイヌ人とその他の土人がゐる。諸外国に移住してゐる大和民族は約百万である。」と書いているが、第4期本、第5期本と全く内容は同じである。第4期本と第5期本に記述されたギリヤーク族の挿絵は削除され、「その他の土人」になって消されていった。

第6期本の「滋賀県」の記述も、上記同様に第4期本、第5期本と変わってはいない。戦前の国定地理教科書では、1920年代初頭から1940年代前半までの時期の約20年間、第4期本から第6期本まで使用時期は、比較的内容も変化せず安定して長く使われた教科書で、戦前の国民の地理的な意識に大きな影響を与えたといえよう。

## 7 国定第7期『初等科地理上』（昭和18年）における滋賀県

第7期国定教科書は、1941（昭和16）年4月から国民学校制度が発足し、同年12月8日に「太平洋戦争」が始まったことを受けて、改訂した教科書である。日本の軍部指導者が直接政権担当をして軍部独裁政治を開始して、この戦争目的の遂行のための地理教科書であった。『初等科地理』は、別名「大東亜地理」教科書と言われ、「大東亜戦争」の戦争目的である「大東亜共栄圏」の正当性を至る所に書き込んでいる。

なお、教科書文体は口語体であるが、「である」調から「です」「ます」調に変えられた。

『初等科地理上』の巻頭「1日本の地図」では、「北の千島列島、中央の本州、南の琉球列島が、それぞれ太平洋へ向かって弓なりに張り出してゐるぐあひは、日本列島全体をぐっと引きしめてゐるやうで、かうした形から、われわれは何かしら強い力がこもつてゐるやうに感じます。」ときわめて情緒的な書き出しで始まっている。

「わが国土が大陸に近い位置にあるといふことは、わが国と大陸とのいろいろな関係を考へる上に、たいへん意味のあることであります。歴史が物語るやうに、古来わが国は、交通や文化の上に大陸と深い関係をもつてゐたし、また今後ますます国民が大陸の諸地方に発展するのに、都合のよい立場にあるのです。

もしわが国土が、大陸から遠くはなれたはなれ島であつたら、大陸とかやうな関係は結ばれなかつたでせう。この古い縁故のある東亜の大陸は、今やわれわれの前に、新しい活動の天地として開けて来ました。」（4－5頁）

第6期まで記述されてきた「大日本帝国」の「国民」の内容は、『初等科地理上』では全く取りあげられていない。多民族から構成される国家という観点は出されないうで、「大東亜」の地図を開いて、日本列島から太平洋上の諸地方を南洋諸島の島々、オーストラリアまで触れていく内容となっている。「大東亜戦争が起こつて、これらの熱帯の島々の大部分は、インド支那半島のマライやビルマなどともに、わが皇軍の占領するところとなりました。ビルマに続いてインドがあり、皇軍の活躍は西へのびてインド洋に広がり、南にくだつて豪州に及んでゐます。」と、戦争の正当性を書き込んでいる。最後に、「神国日本」を次のような文章で締めくくっている。

「神代の昔から生みの魂によつてはぐくまれ、また大陸に近く接して、そのあらゆる文化をとり入れて来たわが国は、海に陸へのびて行く使命をはたすにふさはしい位置を占め、その形ものびのびと、四方に向かつて手足をのばして進むやうすをあらはしてゐます。

かやうに位置といひ、形といひ、たぐひない国土に恵まれたわが日本は、まことに神の生み給うた国であることを、つくづくと感じるのであります。」（8頁）

日本地誌は、第6期までの地方区分による記述を改めている。代わつて、東京中心に東京から各地域に鉄道線にそつて広げていく記述スタイルを採用している。「3帝都のある関東平野、4東京から神戸まで、5神戸から下関まで、6九州と島々、7北陸と山陰、8中央の高地、9東京から青森まで、10北海道と樺太、11朝鮮と関東州、12台湾と南洋諸島」。

『初等科地理上』の「滋賀県」についての記述は、第4期から第6期までではかなり簡単な記述内容になっていたが、分量もかなり多く取って扱われている。「4 東京から神戸まで」の中で、東海道線に乗って、「富士と箱根、みかん山と茶島、濃尾平野と伊勢海、琵琶湖のほとり、京都と奈良、大阪と神戸、黒潮洗ふ紀伊半島」と地域ごとのまとまりで説明している。

「琵琶湖は、わが国でいちばん大きな湖で、滋賀県の面積の六分の一に当ります。県全体が琵琶湖を中心とした一つの大きな盆地で、国の名をとって近江盆地といひます。

盆地の川は、みな琵琶湖に注ぎます。湖の西岸は、山がせまって平地も少いのですが、東岸には、湖に注ぐ川々の下流にできた平野があり、人口も密です。湖の水は、一部は南端から流れ出て淀川となり、一部は大津から疎水運河により京都へ引かれて、水運に利用され、また飲料水ともなっています。

近江盆地は、その位置が、京都と東の地方とを結ぶ主な街道の通る道すちに当たって、古来交通上、軍事上大切とされ、これらの街道が盆地に入る要所には、関所が設けられておりました。また、琵琶湖は交通上よく利用され、大津を始め、沿岸には所々に港があります。

琵琶湖を中心とした近江盆地は、いたるところ風景がよく、盆地全体が一つの美しい風景画とも見られます。

琵琶湖は、盆地の気候にも関係が多く、夏の暑さと冬の寒さをやはらげておることに役立っています。

琵琶湖では漁業が行はれるほか、魚類の養殖が行はれ、殊に鮎はわが国諸地方の川に放すためにたくさん育てられ、元気のよい小鮎が、遠く各地に送られて行きます。

湖岸の平野は土地がよく開け、品質のよい米が取れ、また菜種を多く産します。北陸に近くて雪の多い盆地の北部では、養蚕が盛んで、その中心の長浜は絹織物の産地です。

米原は、東海道本線から北陸本線が分れるところ、彦根は城下町として発達したところで、りっぱな城が残っています。大津は湖上交通の中心で、市の内外には人造絹糸の大工場があり、わが国でもその主な産地となっています。」(50-53 頁)

## おわりに

明治末年から昭和戦前期までの7期の国定地理教科書の中で、「滋賀県」がどのように記述されてきたかを見てきた。近代日本社会のあゆみの中で、国定教科書はそれぞれの時代状況を忠実に反映したことがわかる。第1期から第7期までを簡単にふり返って、まとめにしておこう。

明治期の第1期本では、近畿地方の2府7県を各県ごとで扱う中で、「滋賀県」の地勢、産業、主な都市を説明している。第2期本では、近畿地方全体の説明の中に位置づけられ、琵琶湖と近江盆地に焦点化した簡素な説明になっていく。大正期から昭和戦前期の第3期本から第6期本までは、近畿地方の「地勢」で近江盆地、「都邑」で大津、彦根、長浜を簡単に記すのみであった。太平洋戦争下の戦時期教科書の第7期本では、一転して「琵琶湖のほとり」で滋賀県の地勢、産業、都市などをきわめて詳細に記述している。

### <参考文献>

- (1) 木全清博「地理教科書」(滋賀大学附属図書館編『近代日本の教科書のあゆみ』サンライズ出版 2006年)
- (2) 村山朝子・中川浩一「国定小学地理教科書の成立と展開」(『茨城大学教育学部紀要(教育科学)』第56号 2007年)
- (3) 有元良彦「地理」(『復刻国定教科書(国民学校期)解説』ほるぷ出版 1982年)

## 「近江にかかわる江戸期版本－弘道館資料より」

宇佐見 隆之

ここでは、本展に展示する弘道館の近江関係資料について、それぞれその成立や構成などを説明する。

### 『石田軍記 版本 元禄11年（1698）』

15巻からなるが、2冊本から15冊本まで存在する。

豊臣秀頼が誕生した文禄2年（1593）から関が原の戦い〔慶長5年（1600）〕後に処刑されるまでを記す。作者は不明。

本書は江戸時代、但馬国の湯宿の貸し本として使用されていた旨が記されている。これらの軍記物が普及する過程を示す一つの証拠になるであろう。

### 『蒲生軍記 版本 元禄8年（1695）』

6巻6冊本が主であるが、5冊本も存在する。出版は大阪の深江屋太郎兵衛。

蒲生氏郷〔弘治2（1556）～文禄4（1595）〕の生涯を主に記すが、「蒲生由来之事」に始まり「子孫繁昌之事」まで、氏郷の生涯よりは広い範囲を記す。

式時軒惟中なる者の序があり、巻末に良辰が元禄8年8月に改正を加え成立したと記される。

なお、別本として宝暦4年（1754）に成立したと記すものも残されている。

### 『浅井三代記 版本 元禄2年（1689）』

15巻からなる。13冊本、5冊本などがある。

「浅井軍記」「浅井三代軍記」などの名でもよばれる。

筆者は近江国伊香郡木之本の時宗浄信寺の僧、其阿遊山（雄山）。寛文末年に、前田家家老奥村氏を通じて前田家へ献上され、出版されたと伝えられる。本品は江戸の富野治右衛門が出版したもの。

浅井亮政、久政、長政の興亡を記した記録。各所に写本も残り、江戸時代広く読まれたらしいことがわかる。史実との齟齬が目立ち史料的价值は低いとされるが、一部には良質な覚書によると考えられる部分もみられる。

元禄元年の年号で山雲子なるものが序をつけるが、筆者との関わりは不明。

なお、写本や元禄2年版のほか、文政6年（1823）版も残されている。

### 『信長記 版本 寛永21年（1644）』 野田庄右衛門版。

小瀬甫庵作。室町幕府の衰退の記事と家督を継いでから本能寺の変までの信長の生涯を記す。現在『信長公記』の名で知られる太田牛一のものを踏まえて編まれたもの。

但し、『信長公記』に比べ、史実の改変や文書の偽作がみられるため史料としての評価は低い。

巻末には元和8年（1622）のものを改変して作ったと記され、慶長年間に原型が



作られたものが、何度かの改変を加えながら出版されていたことが分かる。  
ちなみに長篠の戦いにおける「鉄砲三千挺・三段撃ち」戦術を流布したのもこの甫庵の『信長記』であり、牛一の『信長公記』には「千挺ばかり」の銃隊がいたと記すに過ぎない。

### 『井伊伝記 写本』

慶長元年（1596）の成立と記すが、他の軍記などに比べ非常に早い年代であり、後に作られたものの写本であると考えられる。

井伊家の始祖井伊直政の活躍について記したものであるが詳細は不明。

### 『東海道名所図会 版本 寛政9年（1797）』

江戸時代後期以降、寺社・旧跡・地名・街道・河川などの案内を解説し、実景を描写した挿絵を加えた地誌が多く観光されるようになった。その端緒は安永9年（1759）の都名所図会といわれている。この東海道名所図会は名所図会出版の第1期に出版されたものの一つ。挿図は200点におよび、有名な寺社や古歌に詠まれた名所、各地の祭礼の紹介に止まらず、宿場の賑わいや各地の名物・名産品の生産風景、街道を歩きかう人々の様子を描く。

編著者は秋里舜福（籬島）、絵師は竹原春長斎、北尾政美ら。6巻6冊。出版は京都の田中庄兵衛ら。

なお、神奈川大学がこの絵引データベースを作成しており、ネット上で見ることができる。

### 『近江名所図会 版本 文化11年（1814）』

名所図会の出版が少なくなった文化年間後期に出版されたもの。編著者は上記の『東海道名所図会』でも知られる秋里舜福（籬島）らであり、絵師は薮関月、西村中和。浪花書林刊行。琵琶湖勝概全覧図会、近江国名所図会などともいう。

文化2年に出版された『木曾名所図会』の版木がそのまま多くの場面に使われており、他にも『伊勢参宮名所図会』（寛政9年刊）・『二十四輩順拝図会』（享和3年・文化6年刊）が使われ、独自の部分は少ない。

#### 参考文献

『国史大辞典』（吉川弘文館）、『日本史大事典』（平凡社）、堀新『信長公記を読む』（吉川弘文館、2009年）など。

## 『近江資料展 ー旧教科書及び彦根藩弘道館資料からー 滋賀大学創立60周年記念事業』

期間 平成21年8月1日（土）～8月7日（金）  
午前10時～午後4時

会場 滋賀大学附属図書館教育学部分館 2階閲覧室

区分名	教科書名	編著者	発行者・所	出版年または検定年	整理番号
地理(郷土地理)	頭書近江風土誌 上、下 複写本	河村祐吉著	大津・琵琶湖新聞会社	1875(明治8)年	21-81
	近江地誌畧 上、下 複写本	北川舜治著	大津・澤宗次郎	1877(明治10)年	21-78
	滋賀県管内地理書 全	奥田栄世編輯	大津・澤宗次郎	1877(明治10)年	21-75
	改正滋賀県管内地理書 全	奥田栄世編輯	大津・澤宗次郎	1879(明治12)年	21-76
	滋賀県管内栗太郡誌 全	山本清之進編輯	大津・澤宗次郎	1879(明治12)年	21-77
	改正滋賀県管内栗太郡誌 全	山本清之進編輯	大津・澤宗次郎	1884(明治17)年	21-79
	滋賀県管内坂田郡誌 全	中矢正意編輯	大津・澤宗次郎	1879(明治12)年	21-89
	滋賀県管内伊香郡誌 全	長瀬登喜雄編輯	大津・澤宗次郎	1879(明治12)年	21-90
	滋賀県管内滋賀郡誌 全	村田巧編輯	大津・澤宗次郎	1880(明治13)年	21-91
	滋賀県管内野洲郡誌 全	巽榮藏編輯	大津・澤宗次郎	1880(明治13)年	21-80
	滋賀県管内甲賀郡誌 全	山縣順編輯	大津・古川伊助	1880(明治13)年	21-84
	滋賀県管内甲賀郡誌 全 複写本	久野正二郎編輯	甲賀・栗林徳平	1900(明治33)年	21-238
	滋賀県管内愛知郡誌 全	横内平編輯	彦根・小川九平	1880(明治13)年	21-84
	滋賀県管内内崎郡誌 全	松浦果編輯	大津・小川義平	1880(明治13)年	21-86
	滋賀県管内浅井郡誌 全 複写本	中矢正意編輯	長浜・早瀬右内	1880(明治13)年	21-87
	滋賀県管内東浅井郡誌 全 複写本	東浅井私立教育会編輯	長浜・中村藤平	1900(明治33)年	21-239
	滋賀県管内犬上郡誌 全	渡邊弘人編輯	彦根・小川九平	1881(明治14)年	21-88
	滋賀県管内滋賀郡小学地誌 全	川添清知編輯	大津・澤宗次郎	1883(明治16)年	21-149
	高島郡地理概略	野々村愛三郎、本多常次郎校正、東郷秀太郎編輯	高島・川上平兵衛	1885(明治18)年	21-93
	小学近江地誌 完	一井壽衛雄著	大津・島林専次郎	1891(明治24)年	21-152
	近江地誌 全	滋賀県私立教育会編纂	京都・杉本甚之介	1894(明治27)年	21-154
	近江国滋賀郡誌 全	滋賀郡教育組合会編纂	大津・島林専二郎	1899(明治32)年	21-92
	近江地誌 児童用 複写本	宗宮信行著	大津・島林専次郎	1900(明治33)年	21-82
新撰近江地誌 全 複写本	山松鶴吉君校閲、山本萬治郎、鈴木治太郎、豊田穰、日向清蔵合著	大津・安原正光	1902(明治35)年	21-83	
滋賀県用国定小学地理附図	普通教育研究会編纂	鐘美堂	1907(明治40)年	21-180	
国語(読本)	滋賀県管内小学読本 卷一～四	河野通宏編輯	大津・小川義平	1879(明治12)年	2-14

区分名	教科書名	編著者	発行者・所	出版年または検定年	整理番号
国語(書道)	習字手本 複写本	平井義直書、中矢正意編輯	長浜・中矢正意	1879(明治12)年	10-185
	村名習字本 複写本	村田海石書		1877(明治10)年	10-186
	大字習字手本 複写本	三好守雄編輯	甲賀・三好守雄	1878(明治11)年	10-187
	小学初等科 習字手本 第二級	川瀬白巖書	野洲・寺田賢蔵	1884(明治17)年	10-189
	近江郡村町名 全		大津・琵琶湖新聞会社	1875(明治8)年	10-190
歴史(郷土史)	小学校用近江史談 完	一井壽衛雄著	大津・島林専二郎	1893(明治26)年	20-48
	近江史談 児童用 全 複写本	宗宮信行著	大津・島林専二郎	1900(明治33)年	20-163
地理(日本地理)	日本小地理 高等科教科用 上巻、下巻	天野爲之関	富山房書店	1893(明治26)年	21-24
	日本地理初歩 甲種 上、下	学海指針社編	集英堂	1893(明治26)年	21-11
	小学地理書 卷一、四	小林弘貞著	育英舎	1901(明治34)年	21-32
	小学日本地誌 卷之一、二	小林義則編	丸家善七	1880(明治13)年	21-147
	小学地理 一～四	文部省	日本書籍	1904(明治37)年	21-16
	日本地誌略物産辯 卷一～四	榊原芳野訂正、床井弘、齋藤時泰輯録	大野木市兵衛 外	1875(明治8)年	21-141
	日本地誌要畧 一、二	大槻修二編	佐々木總四郎 外	1875(明治8)年	21-142
	尋常小学地理 児童用 卷一、二	文部省	東京書籍	1910(明治43)年	21-18
	尋常小学地理書 児童用 卷一	文部省	日本書籍	1918(大正7)年	21-20
教育(郷土教育)	近江教育 完 複写本	山田誠之助著	大津・島林専二郎	1894(明治27)年	46-81

弘道館資料

資料名	編著者	発行者・所	出版年	整理番号
石田軍記 卷之一～十五			1698(元禄11)年	国書・雑史 6-2
蒲生軍記 卷一～六		深江屋太郎兵衛	1695(元禄8)年	国書・雑史 21-2
信長記 卷一～十五			1632(寛永9)年	国書・雑史 110
浅井三代記 卷之一～十五			1689(元禄2)年	国書・雑史 2-1
井伊伝記 写本			1596(慶長元)年	国書・傳記 44
東海道名所図絵 卷一～六				国書・地理 94-2
近江名所図絵 卷一～四			1814(文化11)年	国書・地理 91
近江国全図		東京・須原茂兵衛 外	1872(明治5)年	国書・地理 124
細見新補 近江国大絵図	壺田浮御堂満月寺	京都・舛屋勘兵衛 外	1791(安政3)年	国書・地理 8
近江国大絵図 寛保版	山下重政	浪花書林・村上伊兵衛 外	1742(寛保2)年	国書・地理 98-1
近江国大絵図 文政版	山下重政	浪花書林・河内屋儀助 外	1824(文政7)年	国書・地理 98-2